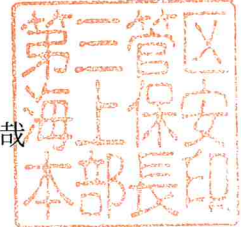


三交航第5号
令和5年4月11日

各位

第三管区海上保安本部長

羽山 登志哉



濃霧による狭視界時の海難防止について

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から海上保安業務への格別の御理解と御協力を賜り深く感謝いたします。

さて、茨城県から静岡県にかけての当管区沿岸海域では、例年、梅雨の時期から夏にかけて濃霧が発生しやすい傾向にあります。

濃霧による狭視界時には衝突、乗揚げ海難が起きる蓋然性が高まることから、同種海難を未然に防止するため、船舶所有者及び運航者をはじめとする海事関係者が、安全運航を最優先する意識を持ち、早期の気象海象状況の把握や適切な見張りの励行といった基本事項を遵守することが肝要となります。

そのため当管区では、引き続き東京湾海上交通センター等から積極的な情報提供を実施するとともに、あらゆる機会を捉え、濃霧による狭視界時の海難防止活動を推進することとしております。

つきましては、皆様方におかれましても、下記の基本事項の遵守につきまして、海陸一体となって取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

- 1 最新の気象海象を早期に把握し、十分余裕のある航海計画の立案に努める。
- 2 狭視界時には、見張り員を増員するなど、状況に応じた適切な見張りを励行し、レーダー、AIS（船舶自動識別装置）等を有効かつ適切に利用する。
- 3 霧中信号を励行するとともに、VHF等を活用し積極的に船舶間でコミュニケーションを図る。
- 4 視界状況に応じた安全な速力での航行を励行する。
- 5 自船の周辺海域が狭視界となった際の船長への報告を徹底する。
- 6 海上保安庁が提供する霧通報及び海の安全情報による情報を有効活用する。
- 7 港則法及び海上交通安全法に基づく視界制限時における航路外待機の指示を遵守する。

船乗りの皆さん

To Navigators

霧に注意!!

Be careful
of the

Fog!!

2023 5.11(木) ▶ 5.31(水) **霧海難ゼロ**キャンペーン

気象海象の早期把握

Early understanding of weather and marine conditions

適切な見張りの励行

Enforcement of the proper lookout

霧中信号の励行

Use of sound signals

安全な速力での航行

Navigation at a safe speed

沿岸域情報提供システム 海の安全情報

Maritime Information and Communication System



▶ パソコン用サイト

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/>



▶ スマートフォン用サイト

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>



海の安全運動推進連絡会議

第三管区海上保安本部 (公社)東京湾海難防止協会 JMC 日本海事センター 補助事業

海の安全運動